

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	その他		事業名	救急業務高度化推進事業
担当	消防局警防部救急課 戸部 豊 215-2070			
全体計画（当初）				
事業内容	・救急救命士による気管挿管や薬剤投与の実施など、救急業務の高度化に向けた体制整備及び資器材の導入を図る。		＜年度別の事業内容＞	
			<p>【平成16年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二相性除細動器の導入 除細動器の導入（5台×3年間） ・気管挿管講習、実習体制の整備 気管挿管講習（9名×3年間） <p>【平成17年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度事業の継続実施 ・薬剤投与研修体制の整備 ・薬剤投与関係資器材の導入 <p>【平成18年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度事業の継続 	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	<p>【気管挿管講習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急現場で気管内チューブによる気道確保を安全確実に実施するためには、気管挿管による気道確保が必要な対象者、同気道確保によって起こりうる危険性を認識したうえ気管挿管の補助ができる、救急救命士の養成が必要である。このことから気管挿管救命士及び気管挿管救命士をサポートする救命士の講習（62時間）を行い、目標30名に対し、34名が受講した。 <p>【気管挿管救命士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急現場で気管内チューブによる気道確保を実施するためには、62時間の講習及び病院内で全身麻酔患者に対して、30症例の気管挿管実習を行う必要がある。この気管挿管救命士養成のための病院実習を行い、目標9名に対し、12名が気管挿管救命士として認定された。 <p>【二相性除細動器の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度を初年度とした3か年で救急自動車に搭載している除細動器を二相性除細動器に更新するため、目標5台に対し、5台を導入した。 		<p>【気管挿管講習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急現場で気管内チューブによる気道確保を安全確実に実施するためには、気管挿管による気道確保が必要な対象者、同気道確保によって起こりうる危険性を認識したうえ気管挿管の補助ができる、救急救命士の養成が必要である。このことから気管挿管救命士及び気管挿管救命士をサポートする救命士の講習（62時間）を行い、目標30名に対し、31名が受講した。 <p>【気管挿管救命士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急現場で気管内チューブによる気道確保を実施するためには、62時間の講習及び病院内で全身麻酔患者に対して、30症例の気管挿管実習を行う必要がある。この気管挿管救命士養成のための病院実習を行い、目標9名に対し、11名が気管挿管救命士として認定された。 <p>【二相性除細動器の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度を初年度とした3か年で救急自動車に搭載している除細動器を二相性除細動器に更新するため、目標5台に対し、5台を導入した。 <p>【薬剤投与研修体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月から救急救命士による薬剤投与が認められた。これには一定の講習（170時間）と病院実習（50時間）が必要である。この薬剤投与と救命士養成のための講習を行い、目標20名に対し、20名が受講し、20名が薬剤投与と救命士として認定された。 <p>【薬剤投与】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の薬剤投与に向け、使用が許可される薬剤（強心剤：「アドレナリン」）を薬剤投与と救命士が勤務する各救急隊へ配置した。 	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	<p>【気管挿管救命士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急現場で気管内チューブによる気道確保を実施するためには、62時間の講習及び病院内で全身麻酔患者に対して、30症例の気管挿管実習を行う必要がある。この気管挿管救命士養成のための病院実習を行い、目標9名に対し、13名が気管挿管救命士として認定された。 <p>【二相性除細動器の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度を初年度とした3か年で救急自動車に搭載している除細動器を二相性除細動器に更新するため、目標3台に対し、3台を導入した。 <p>【薬剤投与研修体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月から救急救命士による薬剤投与が認められた。これには一定の講習（170時間）と病院実習（50時間）が必要である。この薬剤投与と救命士養成のための講習を行い、目標61名に対し、61名が受講し、61名が薬剤投与と救命士として認定された。 <p>【薬剤投与】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の薬剤投与に向け、使用が許可される薬剤（強心剤：「アドレナリン」）を薬剤投与と救命士が勤務する各救急隊へ配置した。 		<p>救急業務の高度化の推進により、救急救命等の充実が図られ、「誰もが安全・安心に暮らし、活動ができる快適なまちづくり」の推進に繋がる。</p>	
課題				
市民の負託に応え、安全・安心を確保するため、救急業務の高度化に適正に対応していく必要がある。				
19年度以降の方向性・事業の予定				
平成19年度以降は、二相性除細動器の導入以外の各事業は継続する。				

